

木質バイオマス燃料等の安定的・効率的な供給・利用システム構築支援事業

資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部

新エネルギー課

令和6年度概算要求額 **10億円（7.4億円）**

事業の内容

事業目的

エネルギーの安定供給に加え、地域に根付く前向きな取組を後押し、森林・林業等と持続可能な形で共生する木質バイオマス燃料等の安定的・効率的な供給利用システムの構築及び商慣行の定着により、木質バイオマスのエネルギーの導入拡大への足掛かりとなることを目指す。

事業概要

バイオマス発電の主力電源化に向けて、森林・林業等と共生する持続可能な木質バイオマス燃料等の安定的・効率的な供給・利用システム構築のため、以下の取組を行う。

(1) 新たな燃料ポテンシャル（早生樹、広葉樹等）を開拓・利用可能とする“エネルギーの森”実証事業

燃料材生産を目的とした育林に適した樹種を選定の上、日本の気候区分6つ（亜寒帯（北部及び南部）、温帯東日本（日本海側及び太平洋側）、温帯西日本、内陸性気候）に応じて、複数樹種を用いて、地域に適した植林・育林・伐採・搬出方法の実証を行う。

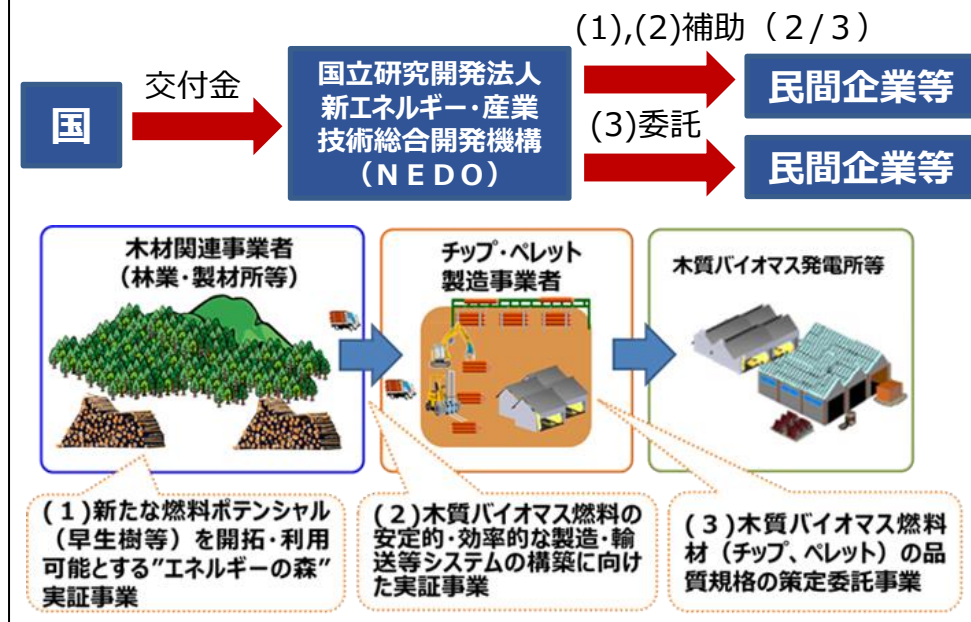
(2) 木質バイオマス燃料の安定的・効率的な製造・輸送等システムの構築に向けた実証事業

チップ・ペレット燃料製造・輸送に関し、製造工程の改善等による、安定供給体制の確立・燃料の品質向上に向けた実証を行う。

(3) 木質バイオマス燃料（チップ、ペレット）の品質規格の策定委託事業

燃料材（チップ、ペレット）の品質の規格等の普及促進を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

令和3年度から令和10年度までの8年間の事業であり、令和14年度までに、

燃料用木質バイオマス資源の増加量：11万t/年

燃料材のコスト低減：2021年度比30%削減

燃料品質規格の普及団体：2団体

を目指し、エネルギーの安定供給に加え、森林・林業等と持続可能な形で共生する木質バイオマス燃料等の安定的・効率的な供給利用システムの構築を加速する。